

令和4年第2回北海道議会定例会 一般質問開催状況(経済部労働政策局雇用労政課)

開催年月日 令和4年6月22日
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 議員
 答弁者 経済部長

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|--|---|
| <p>二 賃金に引上げ等について (一) 男女間の賃金格差について (菊地議員) 次に賃金の引上げ等に関し、まず男女間の賃金格差についてです。 本道は、他都府県と比べ、非正規労働者の割合が高い状況にあり、その上、本道におけるパートタイム労働者の男女間賃金格差は2020年度で1時間当たり264円も開きがあります。これは、2016年度の41円から実に6倍以上に拡大しています。 男女間の賃金格差が開いたままで、道のいう「女性の活躍推進」と言えるのでしょうか。男女間の賃金格差が起こる背景について、知事はどう認識しているのですか。 男女の賃金格差について7月から企業に公表を義務付ける制度がスタートします。道として男女の賃金格差解消に向けてどう取り組むのか、併せて伺います。</p> <p>(二) 最低賃金の引上げについて (菊地議員) 次に最低賃金の引上げについてです。 我が会派は6月13日に北海道労働局に対して最低賃金を早期に1,000円以上に引き上げるよう要請を行いました。知事はこれまで最低賃金引き上げについて明確な表明を行っていません。最低賃金引き上げの意義と引き上げの効果について何うとともに、知事として最低賃金引き上げに向けてどう行動するのか伺います。</p> | <p>(経済部長) 男女間の賃金格差についてでございますが、本年6月に国が策定いたしました「女性版骨太の方針2022」では、男女間の賃金格差を生む労働慣行など構造的な問題があるとされ、また、道内企業における賃金の状況につきましては、役職や勤続年数など、さまざまな条件から決まっており、性別による単純な比較は困難でございますが、国の賃金構造基本統計調査では、本道の労働者の平均勤続年数が、男性に比べ女性は短く、こうしたことを背景に、より低い賃金となる傾向があると考えられますことから、その改善が必要と認識しております。 このため道では、女性の就業環境の改善を進めるため、多様な働き方の導入や女性管理職の比率などを評価項目とする企業認定制度の普及、女性の活躍促進の取組への表彰制度などに加えまして、今年度は、いわゆる「産後パパ育休」制度の周知などを行うこととしており、今後も、引き続き、女性が働きやすい環境づくりに努めてまいります。</p> <p>(経済部長) 最低賃金についてであります。最低賃金は、労働者の皆様の生活の安定に向けた労働条件のセーフティネットとして重要な役割を果たしており、その引き上げは、労働者の生活の安定に資するものである一方、長引く感染症の影響やエネルギー・原材料価格の上昇、円安などで厳しい状況にある道内の中小企業の経営に少なからず影響を与えることが懸念されます。 道といたしましては、今後とも、北海道労働局と連携しながら、最低賃金が遵守されるよう、周知徹底を図ることに加えまして、中小企業が賃金の支払い能力を高めることができるよう、経営の安定化に向け、支援機関による経営相談や制度融資などによる支援に取り組みますとともに、国に対し、最低賃金の引き上げを図る企業への助成制度の拡充を求めてまいります。</p> |